

愛媛県東予地方局健康増進課 臨時補助員
(会計年度任用職員 [パートタイム]) 募集案内

令和6年5月10日
愛媛県東予地方局健康福祉環境部健康増進課

愛媛県東予地方局健康増進課で勤務する臨時補助員を次のとおり募集します。

1 採用区分 (任用の期間)、採用予定人員、勤務先、職務内容

職名	臨時補助員	
採用区分 (任用の期間)	① 任用期間 3カ月 (R6.7.1 ~ R6.9.30)	② 任用期間 4カ月 (R6.6.1 ~ R6.9.30)
採用予定人員	2名	1名
勤務先	東予地方局 健康増進課 難病・母子保健係 (西条市喜多川796-1)	
職務内容	特定医療費 (指定難病)・小児慢性特定疾病医療費 受給者証更新等事務、職員の指示による事務処理	

2 応募資格

- (1) 平成17年4月1日までに生まれた者
- (2) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる者
- (3) 地方公務員法第16条各号に規定する欠格事項に該当しない者

3 応募方法

次の(1)及び(2)を、下記提出先へ4の応募期間に提出してください。

- (1) 応募される採用区分 (任用期間) を明記したもの (様式自由)。
※ 採用区分①と②を同時に応募可。

《記入例》愛媛太郎は、採用区分②任用期間4カ月に応募します。

- (2) 市販のA4判履歴書に必要事項を記入のうえ、申込前3ヶ月以内に撮影した顔写真 (上半身・脱帽・正面向き) を貼って、次の提出先に直接または郵送で提出してください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

【提出先】 愛媛県東予地方局健康福祉環境部健康増進課 (戸田あて)
〒793-8516 西条市喜多川796-1

4 応募期間

令和6年5月10日 (金) から令和6年5月22日 (水) まで

※ 直接提出される場合は、業務時間中 (月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで) に提出願います。

※ 郵送の場合は、必ず期限までに到着するようにしてください。

- 5 選考方法 (1) 書類選考 選考結果は随時連絡します。
 (2) 面接試験
 ① 面接試験日時 書類選考完了後、面接対象者に連絡します。
 ② 面接試験場所 愛媛県東予地方局健康福祉環境部健康増進課
 (西条市喜多川796-1 愛媛県東予地方局内)
- 6 採用予定日 令和6年6月1日または同年7月1日
- 7 採用後の勤務条件 (以下の勤務条件は、改定されることがあります)
 下表のとおり。

採用区分 項目	② 任用期間 3カ月	③ 任用期間 4カ月
任用期間	令和6年7月1日 ～ 令和6年9月30日	令和6年6月1日 ～ 令和6年9月30日
勤務時間	週28時間 就業時間： 午前9時00分～午後5時00分 休憩時間：60分	週28時間 就業時間： 午前9時00分～午後5時00分 休憩時間：60分
報酬月額	117,797円 (勤務月の翌月21日支払)	117,797円 (勤務月の翌月21日支払)
通勤費用	要件に該当する者に対しては、 通勤費用の弁償があります。 (県の規程による)	要件に該当する者に対しては、 通勤費用の弁償があります。 (県の規程による)
有給休暇	雇用期間中に2日	雇用期間中に2日
週休日等	土曜・日曜・祝日	
その他	(1) 地方公務員法のサービスの規定が、次のとおり適用されます。 ・サービスの宣誓 (第31条) ・守秘義務 (第34条) ・職務専念義務 (第35条) ・政治的行為の制限 (第36条) ・争議行為等の禁止 (第37条) ・営利企業への従事等の制限 (第38条) (2) 雇用保険が適用されます。 (3) 社会保険 (健康保険及び厚生年金保険) が適用されます。	

- 8 問い合わせ先
 愛媛県東予地方局健康福祉環境部健康増進課 担当：戸田
 〒793-8516 西条市喜多川796-1
 電話 0897-56-1300 (代) 内線350